

平成28年度
(2016年度)

港区予算概要

一般会計

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

港区

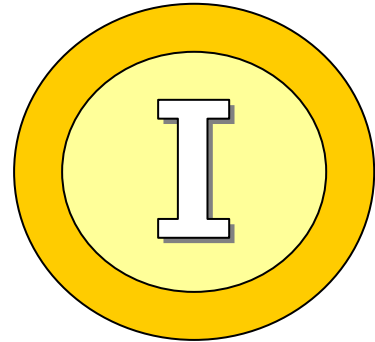
＜新規・臨時・レベルアップ・職員提案の説明＞

新規	平成 28 年度から新たに行う事業
臨時・新規	平成 28 年度から新たに行う臨時的な事業(※ 1)
臨時・継続	平成 27 年度以前から行っている臨時的な事業(※ 1)
	(※ 1)単年度又は数年度に限り臨時的に行う事業
レベルアップ	平成 27 年度以前から行っている事業で内容を充実・拡大する事業(※ 2)
	(※ 2)「IV-平成 28 年度の主要事業」(P. 31～64)に記載しているレベルアップ事業の所管課名、予算額及び財源内訳は、レベルアップ部分を含めた事業全体のものを記載しています。また、「V-1 所管部署別新規・臨時・レベルアップ事業一覧」(P. 66～73)に記載のレベルアップ事業の所管課名及び予算額は、レベルアップ部分を含めた事業全体のものを記載しています。
職員提案	職員提案制度による事業について記載しています。

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目 次

I	平成 28 年度予算の概要	1
1	平成 28 年度予算の特徴	2
2	平成 28 年度予算の全体像	4
3	平成 28 年度の重点施策	6
(1)	安全・安心で快適に暮らせる港区を創り上げるために	6
(2)	予算編成方針に掲げた重点施策	8
①	世界をリードする都市の魅力を発展・成熟させていくための取組	8
②	子どもの健やかな成長に向けた取組	10
③	誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるための取組	12
II	平成 28 年度予算のトピックス	15
1	港区基本計画事業の着実な推進	16
2	港区まち・ひと・しごと創生総合戦略	17
3	港区政 70 周年記念事業	18
4	法人住民税の一部国税化による影響について	20
5	消費税率引上げ分の使途内訳	21
6	事務事業評価、職員提案制度の実施	22
III	財政規模	23
1	一般会計	24
2	国民健康保険事業会計	27
3	後期高齢者医療会計	28
4	介護保険会計	29
IV	平成 28 年度の主要事業	31
1	かがやくまち	32
(1)	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	32
(2)	環境にやさしい都心をみなで考えつくる	37
2	にぎわうまち	41
(1)	地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	41
(2)	港区からブランド性ある産業・文化を発信する	41
3	はぐくむまち	46
(1)	明日の港区を支える子どもたちを育む	46
(2)	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	53
4	実現をめざして	61
V	参考資料	65
1	所管部署別新規・臨時・レベルアップ事業一覧	66
2	新規補助金一覧	74
3	平成 28 年度開設予定施設等一覧	75
4	平成 28 年度予算編成方針	76



平成 28 年 度
予 算 の 概 要

1 平成 28 年度予算の特徴

～ 安全で安心して暮らせる、夢と希望に満ちた

港区の未来を創り上げるための予算 ～

一般会計予算額 : 1,203 億 3,000 万円

一般会計予算は前年度と比較すると 62 億円、5.4%増加し、1,203 億 3,000 万円となります。また、一般会計と 3 つの特別会計を合わせると 71 億 9,868 万円、4.4%増加の 1,690 億 5,327 万円となります。

港区の人口 : 平成 28 年 1 月 1 日現在 243,977 人

全国的に人口が減少しているなか、年少人口、生産年齢人口及び老年人口のいずれの世代においても増加傾向にあり、今後も引き続き増加する見込みです。

特別区民税収入 635 億 4,668 万円(対前年度比 5.1%、30 億 6,249 万円増)

歳入の根幹をなす特別区民税収入は引き続き増収が見込まれ、安定的に推移する見通しです。

予算の特徴

歳入は、人口の増加や雇用・所得環境の改善に伴い特別区民税収入が堅調に推移するとともに、地方消費税交付金の増収などにより、歳入全体に占める一般財源は、特別区全体(63.1%)と比較して 73.2%と大きな割合となっており、多様化する行政需要へ柔軟に対応できる歳入構成となっています。

歳出は、これまですべての施策の根底にある最重点施策としてきた「安全で安心できる港区」を区民が生活の中で実感できるよう、客引き防止プロジェクトやみなとタバコルールの推進など課題解決に向け力強く重点的に取り組みます。また、これまで取り組んできた区有施設のエレベーター更新工事等の安全対策に加え、区民の安全を守るため、民間マンションの既存エレベーターについても、新たに安全装置等設置助成制度を創設します。

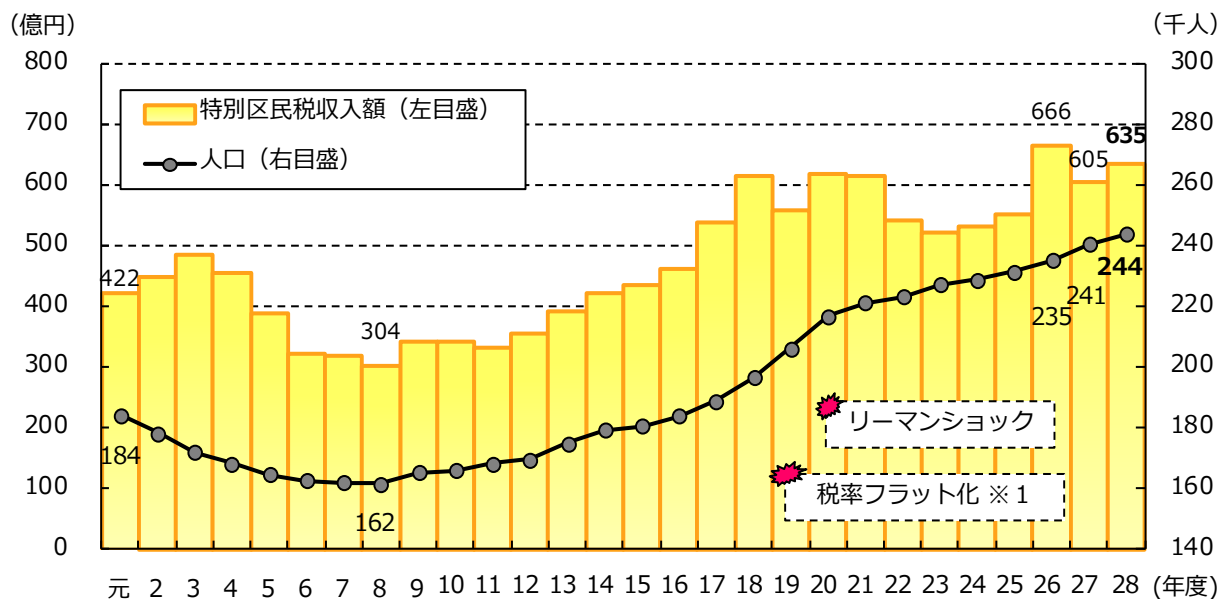
予算編成方針で掲げた 3 つの重点施策へは、①スポーツ、文化・観光振興、街づくり、環境、②子ども・子育て、教育、③高齢者・障害者、健康の各分野において、将来を見据えた港区ならではの事業へ財源を優先的・集中的に配分するとともに、港区基本計画計上事業を着実に実施します。

また、平成 29 年 3 月 15 日には港区誕生 70 周年を迎えます。これまで区民とともに歩んできた歴史を振り返るとともに、港区の未来を創り上げるため様々な記念事業を実施します。

港区まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図るため、自治体間連携を柱に港区らしい地方創生の取組を推進します。

今後も港区財政運営方針のもと、中・長期的視点に立った、次世代に過度な負担を残さない財政運営を展開し、あらゆる世代が将来にわたって安心できる磐石な財政基盤を堅持していきます。

○ 特別区民税収入と人口の推移



※1 税率フラット化とは、平成19年度から、課税総所得金額に応じて個人住民税の税率が、それまでの3段階（5、10、13%）から一律に10%（都民税含む）へ統一された、国の三位一体改革による税制改正です。

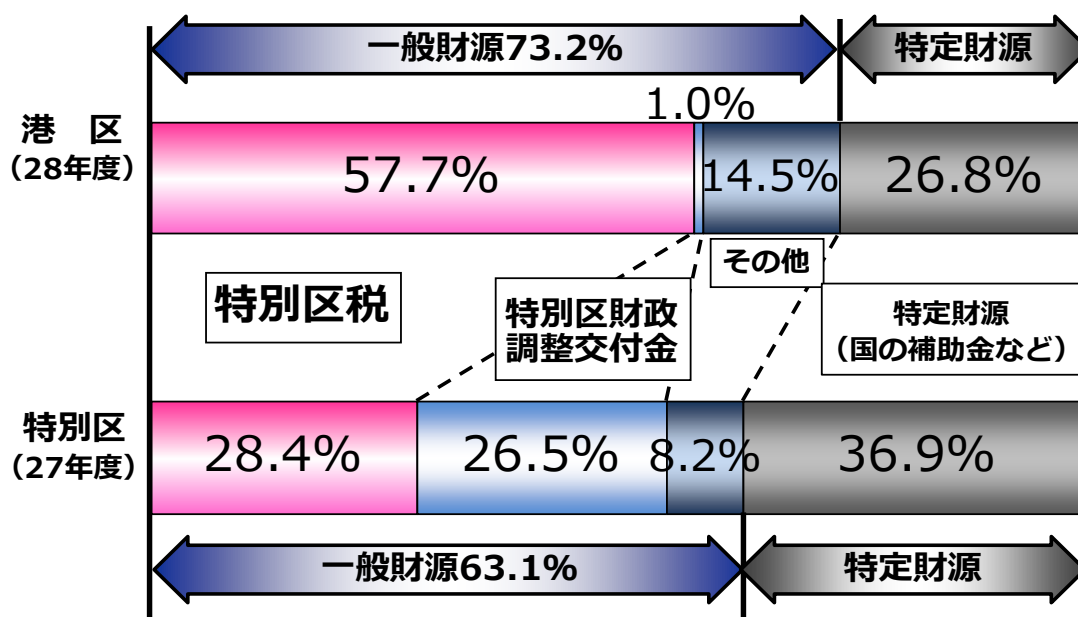
※2 特別区民税収入は、平成元～26年度は決算額、27～28年度は当初予算額です。

※3 人口は各年1月1日現在数で、24年度までは、外国人登録者を含んだ数を、25年度からは、外国人住民を含んだ数です。

○ 歳入の特徴

歳入全体に占める特別区税収入の割合が57.7%と特別区の28.4%に比べ高い構成比となっています。また、一般財源の構成比も高いことから港区の財政運営の自主性は高く、多様化する行政需要に柔軟に対応できる歳入構造といえます。

◆歳入予算構成の比較（対特別区）



※港区は28年度一般会計当初予算、特別区は27年度普通会計当初予算です。

※合計が一致するように端数を調整しています。

2 平成28年度予算の全体像

重点施策

177億8,248万円

1 安全・安心で快適に暮らせる港区を創り上げるために

7億3,673万円

① 区民の安全・安心を実現するための取組

[マンションエレベーター安全装置等設置助成制度の創設] 21年9月の法改正により、新設されるエレベーターへの戸開走行保護装置等の設置が義務化されましたが、それ以前に設置されたエレベーターは義務化されていません。多くの区民が居住するマンションの既存エレベーターへの安全装置等の設置が進んでいないことから、区民の安全を守り、安心して利用できるよう安全装置等設置助成制度を創設します。

[客引き等迷惑行為防止啓発員による巡回] 繁華街における客引き等迷惑行為が減少していないことから、区民等の不安を解消するため、実効性のある対策として、新橋・六本木・赤坂地区で「客引き等迷惑行為防止啓発員」による巡回を開始します。

② 誰もが快適に過ごせるまちづくり

[受動喫煙対策の強化] たばこを吸う人も吸わない人も、誰もが快適に過ごせるまちを目指し、15年度から取り組んできた「みなとタバコルール」をこれまでの取組の集大成として、28年度は、駅周辺や喫煙者の多い地域を重点指導区域に設定し、重点指導班によりルールを徹底するほか、繁華街での夜間対策として客引き防止プロジェクトと連携し、路上喫煙・ポイ捨て防止に取り組めます。あわせて、屋外及び屋内の喫煙場所を増設します。

「みなとタバコ対策優良施設」登録飲食店を掲載したガイドブックを作成し登録数の増加を図ることで、飲食店での受動喫煙による健康被害を減少させる取組を推進します。

2 予算編成方針に掲げた重点施策

170億4,575万円

① 世界をリードする都市の魅力を発展・成熟させていくための取組

70億7,332万円

[スポーツ・文化]2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ教室の実施、事前キャンプ誘致、障害者スポーツの普及に取り組むとともに、オリンピック憲章に定められた「文化プログラム」の取組として、区内文化芸術団体等との連携、六本木アートナイト運営への本格的な参画など文化芸術施策を一層推進します。

[観光]観光案内機能の強化のため、主要観光施設の周辺や観光散策ルートを中心に観光・街区案内標識を整備するとともに、観光ボランティアによるまち歩きツアーなどのガイド活動を積極的に展開します。

[環境・まちづくり]ごみ排出量抑制と焼却処理による二酸化炭素排出の削減のため、木製粗大ごみの再資源化事業を開始します。「ごみ分別アプリ」を導入し、ごみの分別・リサイクルについて、分かりやすく情報を提供します。

② 子どもの健やかな成長に向けた取組

75億1,185万円

[保育]待機児童への緊急的な対応として区が独自に整備してきた緊急暫定保育室を「港区保育室」として位置づけるとともに、芝浦アイランドこども園を28年4月に認定こども園へ移行します。一定の基準を満たしている認可外保育施設に通う児童の保護者に対して、保育料の助成を新たに実施するなど、多様な保育需要への対応と更なる保育の質の向上に努め、区民の誰もが安心して働き、子育てができる環境の整備に全力で取り組みます。

[教育]年少人口の増加や校舎の老朽化等に対応するため、小学校の普通教室改修や校舎等の増改築を行うとともに、学校の情報化を推進し、教育環境の一層の充実を図ります。

[子どもの未来応援]すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現を目指し、子どもの貧困の実態を把握するとともに、緊急に対応すべき取組を実施します。

③ 誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるための取組

24億6,058万円

[地域包括ケア]地域の支援体制(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、28年度は、これまで実施した調査結果や外部有識者による「港区地域包括ケアシステム推進会議」での協議を踏まえ、29年度中のモデル事業実施を見据えた取組を進めます。

[障害者差別解消]28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、あらゆる分野及び施策において障害を理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。障害者が尊厳を重んじられ、社会参加や就労の機会が確保されるとともに、障害を理由とする差別を受けない地域社会の将来を見据え、「障害者福祉推進基金」を設置します。

[保健]不妊に悩む夫婦に対する不妊治療費の助成対象を男性にも拡大するとともに、産後早期の母子への支援として、デイケア(サロン)事業を充実させるなど、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を強化します。

[健康増進]28年2月に策定するがん対策推進アクションプランに基づき、がんに関する区民実態調査や、がん対策普及啓発講演会を実施するなど、予防、早期発見、地域医療、緩和ケアまでを含むがん対策を推進します。

各会計当初予算額

新規・臨時・レベルアップ事業数

(単位:千円、%)

区 分	28 年 度		27 年 度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	120,330,000	71.2	114,130,000	70.5	6,200,000	5.4
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	27,827,999	16.5	27,527,983	17.0	300,016	1.1
高 齢 者 医 療 会 計	4,850,709	2.9	4,681,047	2.9	169,662	3.6
介 護 保 険 会 計	16,044,562	9.5	15,515,563	9.6	528,999	3.4
合 計	169,053,270	100.0	161,854,593	100.0	7,198,677	4.4

区 分	事業数	予算額
新 規	31事業	845,518千円
臨 時 (新規)	67事業	2,320,694千円
臨 時 (継続)	54事業	16,754,868千円
レ ベ ル ア ッ プ	52事業	4,476,421千円
合 計	204事業	24,397,501千円

主要事業

1 かがやくまち 41事業 59億1,673万円

- (1) 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる
 * 防災行政無線難聴対策助成 * マンションエレベーター安全装置設置助成
 * 客引き防止プロジェクト * 小・中学校特定天井等耐震化改修
 * 自転車シェアリング推進
- (2) 環境にやさしい都心をみなで考えつくる
 * みなと環境アプリの開発 * 区有施設LED化推進 * みなとタバコルール推進

32頁
参照

2 にぎわうまち 22事業 4億6,853万円

- (1) 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる
 * 旧協働会館保存・活用事業
- (2) 港区からブランド性ある産業・文化を発信する
 * 商店街多言語対応事業 * バリアフリー観光の推進 * 多言語対応推進

41頁
参照

3 はぐくむまち 81事業 117億4,559万円

- (1) 明日の港区を支える子どもたちを育む
 * 芝浦アイランドこども園管理運営 * 学童クラブ児童見守りシステム
 * 子どもの居場所づくりチャレンジ事業 * 都心から地方創生！出会い応援プロジェクト
 * 学びの未来応援施策
- (2) 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する
 * 文化プログラム推進事業 * 学習ボランティア養成事業
 * 障害者差別解消推進 * がん対策推進アクションプランの推進
 * 地域包括ケアシステム推進事業 * 障害者スポーツの普及

46頁
参照

4 実現をめざして 27事業 2億8,145万円

- * 港区政70周年記念関連事業 * 東京オリンピック・パラリンピック準備・啓発
 * ICT活用基盤の整備 * 改革・創造型思考力向上研修
 * 自治体間連携の推進 * 議会報告会

61頁
参照

予算編成の基本方針

- 1 区民の生命・財産を守り、安心して暮らせるよう、「区民とともに創る安全で安心できる港区」を実現していきます。
- 2 参画と協働や自治体間連携を更に推し進め、区民生活のすみずみまで目の行き届いた、港区ならではの質の高い行政サービスを提供していきます。
- 3 今後のいかなる社会経済情勢の変化にも柔軟に対応し、港区ならではの施策を将来にわたり安定的に推進していくため、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、後年度負担にも十分配慮しながら、人件費の圧縮や経常的経費の節減など、不断の内部努力を徹底します。

3 平成 28 年度の重点施策

平成 28 年度予算は、『安全で安心して暮らせる、夢と希望に満ちた港区の未来を創り上げるための予算』として編成し、重点施策として事業費 177 億 8,248 万円を計上しました。特に安全・安心で快適に暮らせる港区を創り上げるため、これまでの課題解決へ向けた具体的な取組を進展させ、力強く施策を進めます。

(1) 安全・安心で快適に暮らせる港区を創り上げるために

○ これまでの安全・安心に関する取組

平成 18 年 6 月 3 日、区民向け住宅シティハイツ竹芝に設置されたエレベーターにおいて、居住する高校生が亡くなる痛ましい事故が発生しました。区は、二度とこのような事故を繰り返さないよう原因究明に取り組むとともに、安全安心施設対策基金を創設し、区有施設のエレベーターへの戸開走行保護装置の設置や更新工事を積極的に進め、安全対策を講じてきました。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、津波等の被害により死者・行方不明者が 1 万 8 千人を超える未曾有の大災害となり、都内においても多くの帰宅困難者が発生するなど大きな混乱を生じました。

区は、こうした事故や災害等から区民を守るため、「安全・安心の確保」を区政の最重要課題と位置づけ、重点的に取り組むべき施策を着実に進めてきました。

主な安全・安心に関する取組（過去10年間）

区有施設安全対策	エレベーター安全装置設置・更新工事、安全安心施設対策基金の創設、アスベスト対策、耐震補強工事、防火シャッター安全装置設置、電線類地中化推進、小・中学校特定天井等耐震化改修
震災（防災）対策	家具転倒防止対策、地域災害情報システム整備、マンホールトイレ整備、帰宅困難者対策、建築物耐震改修等促進、高層住宅等の震災対策、備蓄物資整備、住宅用火災警報器設置助成、放射能・放射線対策、災害対策本部機能代替防災拠点整備、津波・液状化対策、がけ・擁壁改修助成
感染症対策	新型インフルエンザ等対策、デング熱対策
生活安全対策	幼稚園・小・中学校安全体制整備、放課後児童育成事業、特殊詐欺被害防止対策、青色防犯パトロール、繁華街の安全対策、暴力団排除事業

○ 平成 28 年度の主な安全・安心に関する取組

[マンションエレベーター安全装置等設置助成制度の創設] 1 億 8,000 万円

平成 21 年 9 月の法改正により、新設されるエレベーターへの戸開走行保護装置等の設置が義務化されましたが、それ以前に設置されたエレベーターは義務化されていません。区有施設のエレベーターの安全対策が進む一方、多くの区民が居住するマンションの既存エレベーターへの安全装置等の設置が進んでいないことから、区民の安全を守り、安心して利用できるよう安全装置等設置助成制度を創設します。

マンションエレベーター安全装置等設置 助成率・助成上限内訳

助成率・助成上限額		対象安全装置等名称	助成上限額	最大助成率
エレベーター改修 全体工事費 <助成率1/2> 上限400万円	内 訳	戸開走行保護装置	300万円	10/10
		地震時管制運転装置	50万円	1/2
		耐震対策	50万円	1/2

[客引き等迷惑行為防止啓発員による巡回]

1 億 9,033 万円

区内の繁華街における客引き等迷惑行為対策として、これまで客引き防止キャンペーンやパトロールを重点的に実施するなど、区民や関係機関と協働して、客引きのない街づくりに取り組んできました。

しかしながら、依然として客引き等迷惑行為は減少していないことから、繁華街における区民等の不安を解消するため、実効性のある対策として、新橋・六本木・赤坂地区で「客引き等迷惑行為防止啓発員」による巡回を開始します。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、公共の場所における客引き行為等を禁止する条例の制定へ向けた検討を進めます。

② 誰もが快適に過ごせるまちづくり

○ 受動喫煙対策の強化

3 億 6,640 万円

たばこを吸う人も吸わない人も、誰もが快適に過ごせるまちを目指し、平成 15 年度から「みなとタバコルール」を実施し、指定喫煙場所の整備や地域との協働によるキャンペーン等の啓発活動を実施してきました。26 年度には、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で、港区で暮らす人、働く人、訪れる人などすべての人が守るべきルールとして定め、歩行・路上喫煙の減少や喫煙マナーの向上などの成果を上げています。

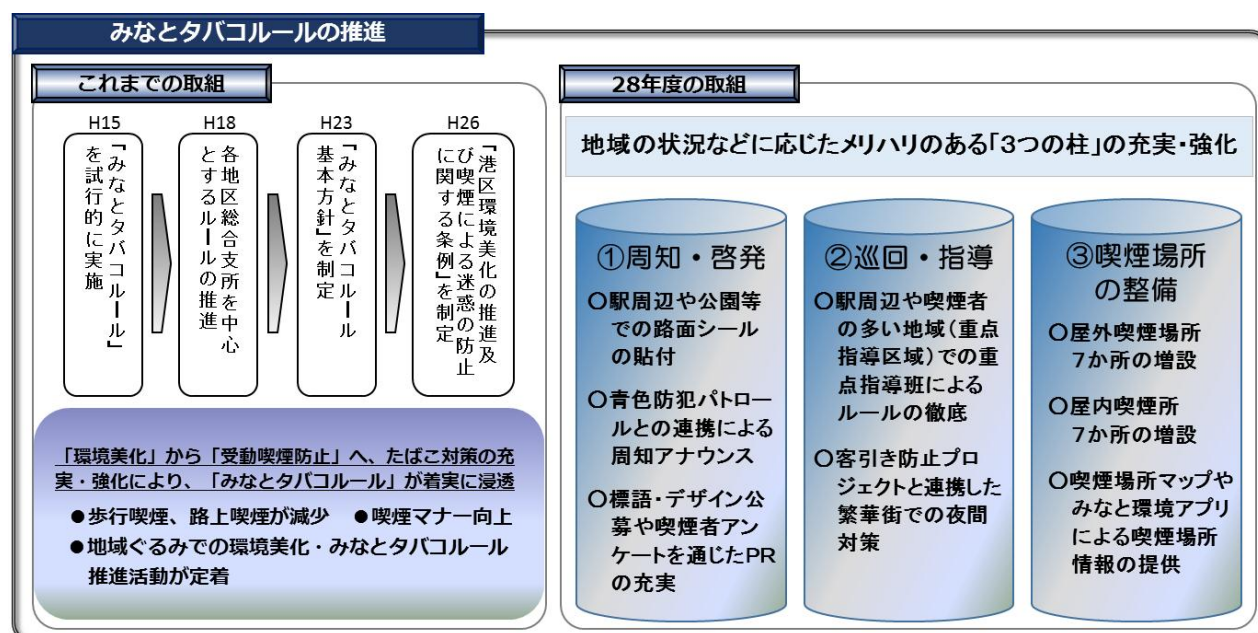
28 年度は、喫煙に対する関心の高まりへの対応やたばこの煙を吸わされない環境整備を一層推進するため、これまでの集大成として、地域の状況に応じたメリハリのある「3つの柱」を充実・強化し、みなとタバコルールを徹底します。

◇ 1 つ目の柱：誰もがみなとタバコルールを理解するための「周知・啓発」

◇ 2 つ目の柱：喫煙者がルールを守って喫煙するための「巡回・指導」

◇ 3 つ目の柱：区内の分煙環境を整えるための「喫煙場所の整備」

区の受動喫煙対策の強化に向けて、「みなとタバコ対策優良施設」登録飲食店を掲載したガイドブックを作成し、登録飲食店数の増加を図ることで、飲食店での受動喫煙による健康被害を減少させる取組を推進します。



(2) 予算編成方針に掲げた重点施策

平成 28 年度予算編成においては、予算編成方針に以下の 3 つの重点施策を定め、これらの事業に対して重点的に予算を計上しました。

- ① 世界をリードする都市の魅力を発展・成熟させていくための取組
- ② 子どもの健やかな成長に向けた取組
- ③ 誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるための取組

① 世界をリードする都市の魅力を発展・成熟させていくための取組 70億7,332万円

○ オリンピック・パラリンピックへ向けた取組

3 億 2,624 万円

[スポーツ・文化芸術の振興]

1 億 5,788 万円

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ教室や事前キャンプ誘致を実施するとともに、障害者スポーツの普及に向けて障害者スポーツ教室を開催します。

また、オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典であり、オリンピック憲章には複数の文化イベントのプログラム（以下「文化プログラム」）を計画しなければならないことが定められています。

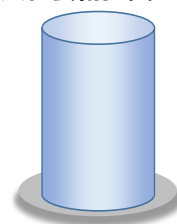
（仮称）文化芸術ホールの開設後も見据え、すべての区民が文化芸術を享受できる心豊かな生活と魅力ある地域社会の実現に向けて、既存事業を一層推進するとともに、文化芸術団体等との連携、六本木アートナイト運営への本格的な参画などを新たに実施します。

文化プログラムの取組

<文化芸術振興条例>

- 年齢、障害、国籍等に関わらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備
- 文化芸術活動に参加し誇りと愛着を持つことができる個性的で活力ある地域社会実現
- 多種多様な文化芸術の保護・発展、新たな創造促進
- 区民等と区との連携・協力による文化芸術の発展

文化芸術振興基金



28年度の取組

➢ 文化プログラム推進事業

- ・文化芸術団体等との連携
- ・六本木アートナイト運営への本格的参画 等

➢ 国際文化交流事業

- ・外国人への伝統文化の紹介

➢ 既存事業の充実・強化

- ・ロビーコンサート ・文化芸術のちから集中プログラム
- ・文化芸術フェスティバル ・文化芸術ネットワーク会議
- ・文化芸術活動サポート事業
- ・大使館等との連携による国際交流

〔観光客の受入環境の整備〕

1 億 6,835 万円

近年、訪日外国人旅行者が急激に増加する中で、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、港区を訪れた旅行者が安心して快適に滞在できる受入環境の整備は非常に重要です。

平成 28 年度は、観光案内機能の強化のため、主要観光施設周辺や観光散策ルートを中心に観光・街区案内標識を整備するとともに、観光ボランティアによるまち歩きツアーなどのガイド活動や SNS を活用した多言語による情報発信を積極的に展開します。

また、港区を訪れる外国人旅行者やその方々を迎える人、お互いが不安やトラブルがなく快適に過ごすことができるように、日本のマナーや習慣、訪日外国人の多様な文化や嗜好等への相互理解を深めるガイドブックを作成・配布します。

さらに、障害者の方の不安を払拭し、バリアを感じることなく観光を楽しめるように、車椅子利用者を想定したバリアフリー対応の交通機関や施設を組み合わせた観光ルートを作成します。

○ 環境に配慮したまちづくりへの取組

2 億 6,857 万円

環状二号線沿道地区や品川駅北周辺地区等において、まちづくりの動きが進む中、都市の低炭素化と地域が目指すまちづくりを実現するため、地域における駐車施設の集約化を図る駐車施設集約化計画を策定します。

港区は東京 23 区の中で最も高い資源化率を実現していますが、人口増加により粗大ごみは年々増加している状況であり、ごみ排出量抑制と焼却処理による二酸化炭素排出の削減のため、木製粗大ごみをパーティクルボード（床や壁の下地等に使用される資材）として再資源化します。

区民の環境意識の向上のため、みなと環境アプリを開発し、区の環境イベント等の情報を発信するとともに、日頃から楽しく環境学習に取り組める機会を提供します。また、リサイクルを推進しごみの発生を抑制する循環型社会の実現を目指して、ごみ分別アプリを導入し、区民に正しいごみの分別・リサイクルについて分かりやすく情報を提供します。

○ その他の取組

事業名	予算額
市街地再開発事業支援	46 億 3,728 万円
都市計画道路整備	14 億 4,132 万円
都市計画公園整備	2 億 927 万円
公園整備	8,426 万円
多言語対応推進	2,009 万円
まちづくりマスタープラン改定	1,477 万円
その他（国際化に関する実態調査、外国人への情報提供事業、屋外広告物景観形成ガイドライン策定 等）	7,152 万円

② 子どもの健やかな成長に向けた取組 75億1,185万円

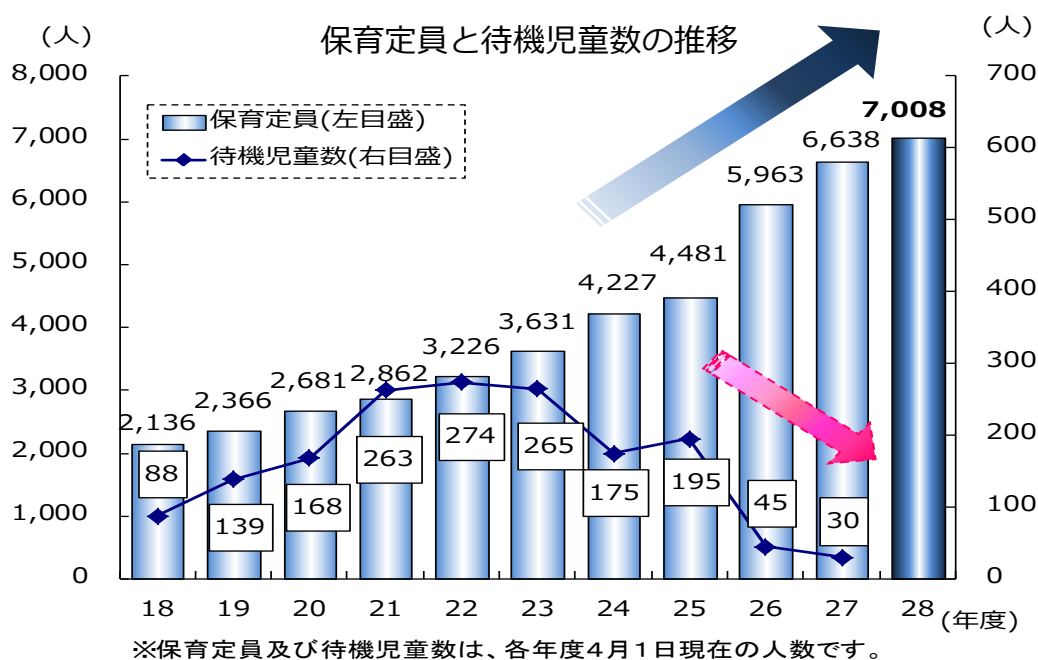
○ 区民のニーズをより踏まえた保育サービスの推進 48億7,385万円

区は、保育園待機児童解消を最重要課題として捉え、私立認可保育園の誘致等、様々な手法により保育定員の確保を図ってきました。これらの取組の結果、待機児童数は平成27年4月1日現在で30名と、着実に改善に向かっているものの、今後も就学前人口の増加に伴う保育需要の増大が予想されます。

これまで待機児童への緊急的な対応として区が独自に整備してきた緊急暫定保育室を「港区保育室」として位置付け、認可化、継続、終了に整理し、運営の安定化を図ります。平成28年4月に芝浦アイランドこども園を認定こども園へ移行するとともに、平成29年4月に東麻布保育室を区立認可保育園へ移行するなど、多様な保育需要への対応と更なる保育の質の向上に取り組み、区民の誰もが安心して働き、子育てができる環境の整備に全力で取り組みます。

＜平成28年度に実施する主な取組＞

- 認可保育園の定員確保の取組
(しばうら保育園管理運営、私立認可保育所設置支援事業)
- 港区保育室事業
- 訪問型病児・病後児保育利用料助成
- 認可外保育施設保育料助成



○ 教育環境の一層の向上 12億5,781万円

年少人口の増加や校舎の老朽化等に対応するため、特別教室等の普通教室化改修や校舎等の増改築を行います。

また、震災時における安全・安心な教育施設を確保するため、体育館等の天井の耐震化を着実に実施していきます。

< 小学校普通教室化改修 >

実施予定校：芝浦小学校

< 幼稚園・学校の増改築 >

実施予定校：2 園（白金台幼稚園、麻布幼稚園）、3 校（赤羽小学校、高輪台小学校、赤坂中学校（中之町幼稚園含む））

< 特定天井（天井高さ 6 m かつ面積 200 m² 超の大規模な吊天井）耐震化改修 >

実施年度	27 年度	28 年度	29 年度	計
実施（予定）数	6 校 6 か所	7 校 11 か所	12 校 16 か所	24 校 33 か所

全小中学校に配備されている電子黒板等を活用した理解を深める授業の実現や校務処理の効率化、教育センターで実施している電話教育相談の受付時間延長・土曜日の新規開設など、重層的に教育環境の一層の向上に取り組みます。

○ 子どもの未来応援施策

6,528 万円

平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、平成 26 年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

家庭の経済状況をはじめ、子どもを取り巻く環境は、家庭生活や子どもの成長に様々な影響を及ぼしますが、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、世代を超えて影響することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることは極めて重要です。

平成 28 年度は、緊急的な取組として、子どもの学習を支援する学習ボランティアの養成などを実施するとともに、家庭の経済状況等にかかわらず、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことができる社会の実現を目指して、子どもの貧困の実態を把握し、子どもの未来応援施策を総合的に検討していきます。

< 平成 28 年度に実施する主な取組 >

- 学習ボランティア養成事業
- 子どもの貧困理解促進事業
- 子どもの居場所づくりチャレンジ事業
- 親支援プログラム事業
- 被保護世帯援護（学習塾に通う経費の支給対象者を拡大）

○ その他の取組

事業名	予算額
子ども中高生プラザ管理運営[麻布、赤坂、芝浦港南]	5 億 733 万円
緊急暫定学童クラブ	4 億 4,744 万円
放課 GO→クラブ[芝、麻布、高輪]	2 億 9,482 万円
学童クラブ児童見守りシステム	2,502 万円
子育てサポート保育	2,255 万円
子育て支援員研修	1,472 万円
特別支援教室の整備	153 万円
都心から地方創生！多世代が支える子ども・子育てシンポジウム	150 万円

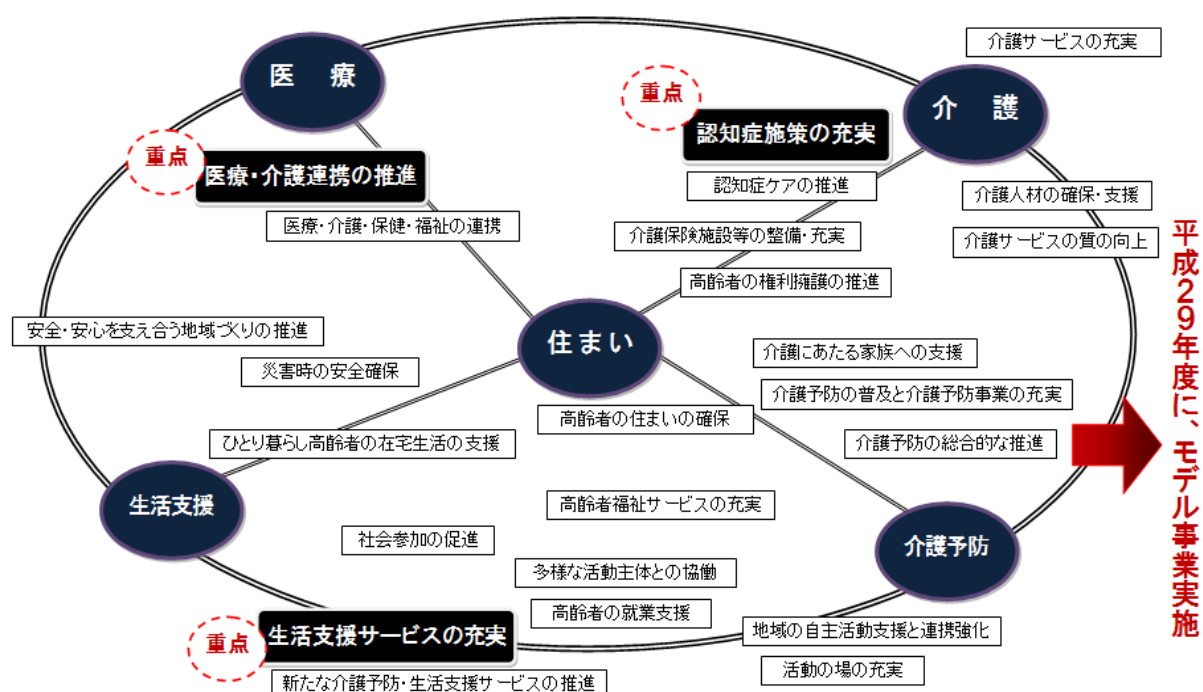
○ 地域の包括的な支援体制の構築

1億474万円

区は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域の支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に向け、「医療・介護連携の推進」、「認知症施策の充実」及び「生活支援サービスの充実」を重点的に取り組みます。

平成28年度は、これまで実施した保健福祉基礎調査や27年度に実施した地域資源実態調査の結果を分析し、港区における地域の課題を把握します。その上で学識経験者や医師などの外部有識者による「港区地域包括ケアシステム推進会議」での協議を踏まえ、29年度中のモデル事業実施に向けた取組を進めます。

港区の地域包括ケア体制のイメージ



○ 障害者の権利擁護と自立を支える取組

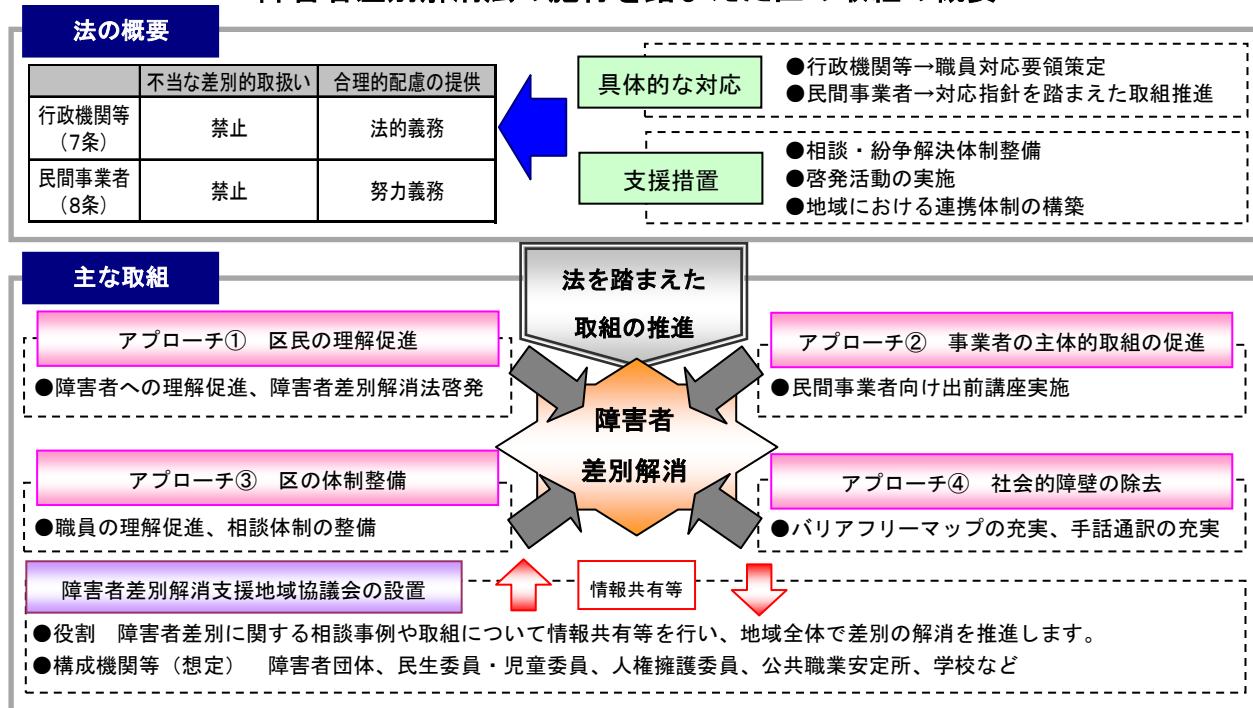
10億9,976万円

区は、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」）の施行を踏まえ、あらゆる分野及び施策において全庁横断的に連携し、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を推進します。

区民や事業者の理解促進に向けて啓発活動に取り組むとともに、試行的にタブレット型端末を活用した遠隔手話通訳を導入し、実用性を検証します。また、職員対応要領の策定や相談体制の整備に加え、地域が一体となって差別の解消に取り組むため、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、地域のネットワークを構築します。

さらに、障害者が尊厳を重んじられ、社会参加や就労の機会が確保されるとともに、障害を理由とする差別を受けることがない地域社会の将来を見据え、障害者福祉推進基金を設置し、将来にわたり障害者施策を継続的かつ安定的に推進します。

障害者差別解消法の施行を踏まえた区の実施の概要



○ 妊娠から育児期までの支援強化

2億3,867万円

子どもを望んでいるにもかかわらず不妊に悩む夫婦に対する不妊治療費助成の対象を、男性にも拡大します。また、産後早期の母子への支援として、情報提供・育児相談・母親同士の交流を促すデイケア（サロン）事業を充実させるなど、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を強化します。

○ 健康増進対策の強化

9億847万円

平成28年2月に策定するがん対策推進アクションプランに基づき、がんに関する区民実態調査や、がん対策普及啓発講演会を実施するなど、予防、早期発見、地域医療、緩和ケアまでを含むがん対策を推進します。

里帰り出産や疾病による長期入院等一時的に区外へ滞在する区民に対して、これまで自己負担であった予防接種費用を助成し、被接種者や保護者の財政負担を軽減するなど、疾病の予防及び健康増進対策を強化します。

○ その他の取組

事業名	予算額
発達支援センター事業	3,350万円
（仮称）南青山二丁目公共施設整備	3,131万円
AED（自動体外式除細動器）配備・管理	1,661万円
短期入所サービス充実事業	1,167万円
災害医療対策	1,075万円
障害者虐待防止・養護者支援事業	356万円
南麻布四丁目福祉施設整備	155万円

～ 年齢・性別・国籍などに関わらず、誰もが自分らしく
豊かに過ごすことができる社会の実現に向けて ～

区は、これまでもすべての人が安心して過ごすことができる社会の実現に向けて全庁的に取り組んできました。

平成 28 年度は、女性活躍推進のためのフォーラム実施、子どもの貧困への理解促進、障害者差別解消の推進、I C T（タブレット端末）を活用した窓口の多言語対応などあらゆる差別やバリアを取り除く取組を実施し、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、誰もが自分らしく豊かに過ごすことができる社会の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

区の基本的考え方

基本構想

◆ 人間性を尊重

- 住む人をはじめ、働く人、学ぶ人など誰もが人として尊ばれ、かつ平等に生活できるよう努める
- 性や国籍の違いをこえて、基本的人権が守られる地域社会をつくる

基本計画

- 多様な人や文化が共生する「区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市」の実現

男女平等参画条例

- 性別や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指す
- すべての人が性別にとらわれず自分らしく豊かに生きることができる男女平等参画社会を実現

28年度の主な取組

人権尊重

- 人権尊重・啓発

男女平等参画

- 男女平等参画推進
- 女性活躍推進
- DV対策

子ども

- 児童虐待防止
- 子どもの貧困への理解促進 等

高齢者

- 介護予防事業の充実
- 高齢者セーフティネットワークの構築
- 認知症ケアの推進
- バリアフリー化の推進 等

障害者

- 障害者差別解消の推進
- 障害者福祉推進基金の設置
- 心のバリアフリー推進 等

外国人

- 多言語対応推進
- 外国人のための防災対策
- 商店街多言語対応
- 観光・街区案内標識設置 等